貸切バス運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和3年3月)

3月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局　自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業者所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主な違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	累積点数
1	有限会社こばとハイヤー（法人番号３４６０１０２００１１４５）　代表者小林善之	北海道河西郡芽室町東１条５丁目１４番地	北芽室営業所	北海道河西郡芽室町北芽室北３線４１－７、北芽室北４線４２－１１	R3.03.18	文書警告	道路運送法第２２条の２第１項　他2件	令和３年３月５日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。３件の違反が認められた。（１）安全管理規程届出義務違反（道路運送法第２２条の２第１項）、（２）点呼の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第２４条第５項）、（３）運転者に対する指導監督違反（運輸規則第３８条第１項）	0	0
	以下余白									